

文化財修理センター（仮称）の 実施主体と実施場所の検討

☆これまでの検討

何を

国立の「文化財修理センター（仮称）」では、

①修理推進（情報集約と共有を含む）

②調査研究

を着実に実施するための修理・研究体制を構築するとともに、

③人材育成

④情報発信（普及啓発）

により日本の修理文化の継承と国内外への発信を進め、中長期的に持続可能な保存・活用サイクルを実現。

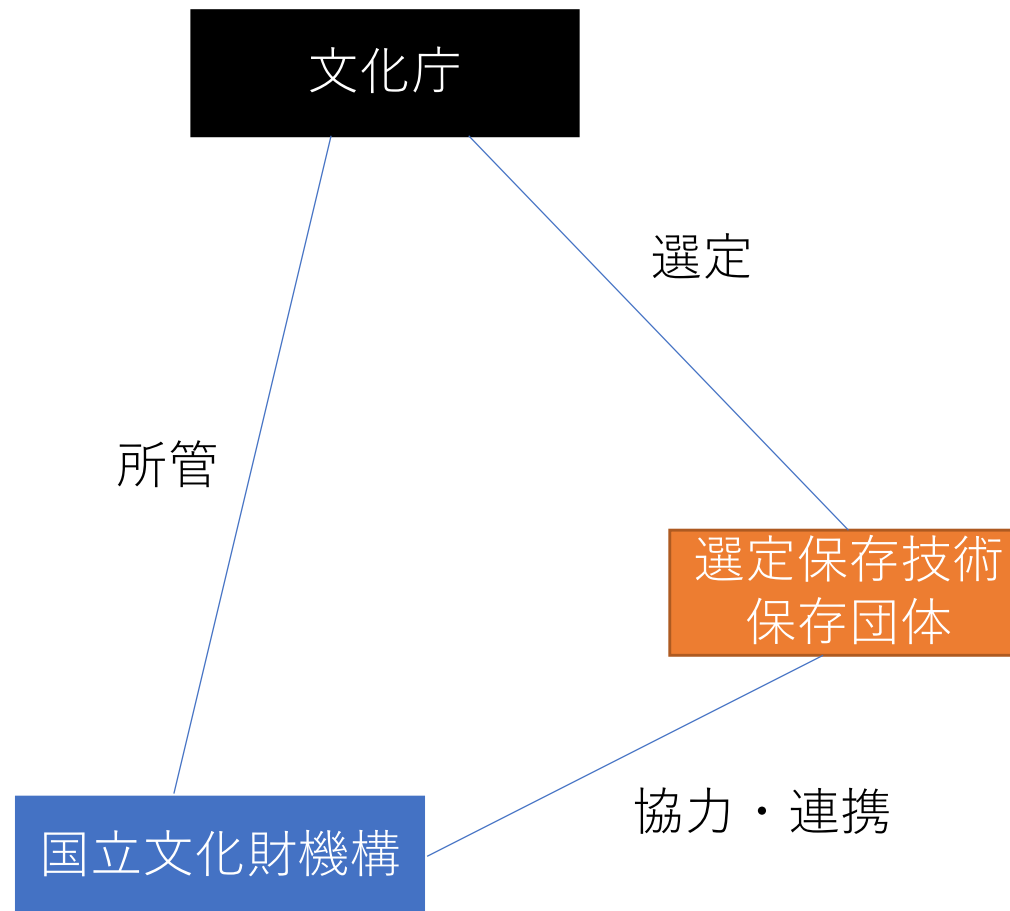
だれが～どこで

我が国の文化財修理は、国立博物館の文化財修理所で、行政・民間（所有者含む）の連携を前提として進めてきた経緯等を踏まえ、既存組織を活用した体制づくりが望ましいのではないか。（* 既存組織の業務に修理を位置づけ直す必要）

☆現状の分析

だれが

(現状)



☆現状の分析

だれが～どこで

関係機関・団体の位置関係
(現状)

福岡

九州国立博物館



大阪

大阪市立美術館



アジア太平洋無形文化遺産研究センター

京都：文化財集積地
(社寺中心)

文化庁

京都国立博物館



滋賀



静岡



東京：文化財集積地
(美術館・博物館中心)

文化庁

東京文化財研究所



本部
文化財活用センター
東京国立博物館



奈良：文化財集積地
(社寺中心)

奈良文化財研究所
文化財防災センター

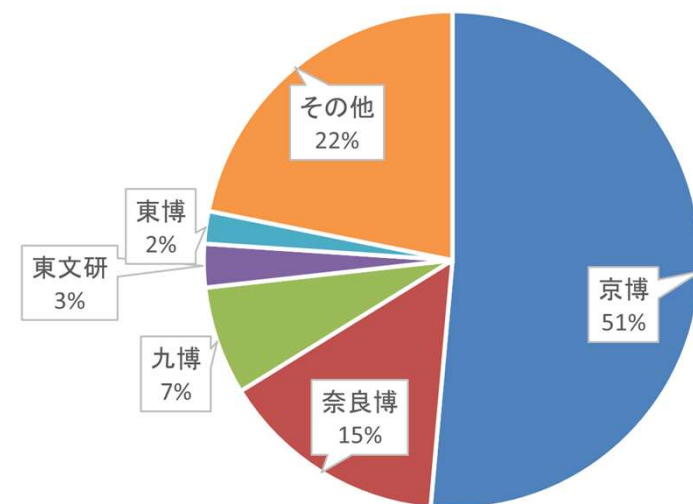
奈良国立博物館



● 装演師連盟加盟工房アトリエ

● 美術院アトリエ

* 国庫補助事業を実施するアトリエに限る



令和3年度国庫補助修理事業
(考古資料を除く142件)の施工場所

<これまでの主な意見>

【実施場所について】

- 文化庁の京都移転に合わせて修理センターを京都に想定するというのは非常に理にかなっている。
- 修理後の作品公開は美術館・博物館での展示が現実的であり、制約はあるものの京都国立博物館の敷地を考えざるを得ない。

【既存組織との関係について】

- 既存の組織、既存の事業とどういう形で一緒にやっていくか、あるいはそれにどうプラスして行くかということも併せて考えるとよい。
- 京都市の産業技術研究所等、既存の他機関との連携を考えてみてはどうか。
- 修理センターと国立文化財機構の博物館や研究所と協力関係を築いての実施が必要。

【実施体制について】

- 国立文化財機構には研究分野としての専門家がいるが、修理が分かる専門家は多くはない。
- 既存の東京文化財研究所や文化庁の職員が兼務するなどして、ある程度センターで調整が完結する体制を確保する必要があるのではないか。
- 正確かつ必要な情報が共有・発信され、科学的検証が加えられて情報が更新されていく体制を修理センターに一から作るのは難しいだろう。
- 大型CTスキャン装置とともに、それを運用できる保存科学スタッフも必要。
- 保存科学に関しては東京文化財研究所が基礎科学、修理センターが臨床科学のように、効率的に協力体制が組めるとよい。

☆検討の前提

だれが～京都のどこで

- 文化庁の京都移転
- 文化財修理技術及び修理に必要な用具・原材料の危機
- 京都国立博物館文化財保存修理所のスペース不足と老朽化の問題

<参考>

文化財の匠プロジェクト（抜粋） 令和3年12月24日

（国立の文化財修理センター（仮称）の設置）

・ 美術工芸品の修理技術、用具・原材料生産に関する課題及び美術工芸品の修理拠点として整備された京都国立博物館文化財保存修理所の老朽化・修理スペース不足などの課題に対応するため、用具・原材料に係る調査研究、修理技術者の人材養成、情報発信などの機能を有する「文化財修理センター（仮称）」を京都に設置することを目指す。令和4年度は整備に向けた調査研究に着手することとし、事業化に向けた検討を順次進める。

☆望ましい姿

だれが～京都のどこで

- 修理のことが分かる人材が配置され、修理に関する業務を主体的かつ一体的に遂行できることが望ましい
- 修理から展示等の成果報告まで、一貫した情報発信ができることが望ましい
- 修理推進が文化財の保存活用サイクルの下支えとなることから、保存活用の現場に近いことが望ましい
- これまでの関係性を発展的に強化できることが望ましい
- 関係機関との連携や、人員の相互協力に融通が利くことが望ましい

☆留意すべき観点

だれが～京都のどこで

- （京都である以上）埋蔵文化財との調整（試掘調査等）
- （京都である以上）景観上の規制
- その他の法令上の制限による物理的限界
- 現実的な建物の面積・容積と、求められる機能とのギャップの調整
- 実施主体における業務の位置づけの整理（必要に応じて法的整備）
- 既存組織との協力体制の構築